

様式第1号（第5条関係）

市民参画の手續の実施について

対象施策の名称	第二次北本市子ども・子育て支援事業計画
市民参画の手續の 実施時期	令和2年4月から令和7年3月
市民参画を求める 方 法	・アンケートの実施 ・附属機関等の開催（子ども・子育て会議）
対象施策が定め られるまでの手順	① 子ども・子育て会議の開催 ② アンケートの実施 ③ 子ども・子育て会議の開催 ④ 第二次北本市子ども・子育て支援事業計画 の策定
担 当 課 名	福祉部保育課
特 記 事 項	